

第14号議案

「品川区職員住宅資金融資あつ旋条例を廃止する条例」の概要

1. 概要

融資あつ旋事業による、住宅資金を借り受けていた者の返済が完了したため、制度を廃止する。

2. 経過

- 昭和53年4月 「品川区職員住宅資金融資あつ旋制度」開始
基金による区直接貸付制度から民間金融機関の活用による融資あつ旋方式に変更
- 平成14年4月 「融資あつ旋事業」休止
民間金融機関による住宅ローン商品の拡充により、あつ旋が不要
- 平成16年4月 「品川区職員住宅資金融資基金」廃止
基金を廃止し、既借受者の担保として一部預託
- 平成30年12月 借受者の返済完了

3. 廃止期日

平成31年4月1日